

平成30年6月25日

白河市教育委員会

6月定例会会議録

平成30年6月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年6月25日(月)

開 会 午後3時55分

閉 会 午後5時10分

場 所 市役所 全員協議会室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課等報告

議 事

- 議案第29号 白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について
議案第30号 白河市障害児就学指導審議会委員の任命について
議案第31号 白河市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第32号 白河市図書館協議会委員の任命について
議案第33号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第4号 白河市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)
議案第34号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第5号 白河市大信学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)
議案第35号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第6号 白河市歴史民俗資料館等運営協議会委員の任命について)
議案第36号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第7号 白河市文化財保護審議会委員の任命について)

○ 出席委員

教育長 星 浩次 1 番委員 金子 英昭
2 番委員 鈴木 きよ子 3 番委員 小松 裕子
4 番委員 永山 均

○ 出席説明員

教 育 次 長	菊地 浩明	教 育 総 務 課 長	水野谷 茂
学 校 教 育 課 長	根本 秀一	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田崎 修二
中 央 公 民 館 長	橋本 薫	市 立 図 書 館 主 幹 兼 副 館 長 補 佐 兼 係 長	河崎 和昭
文 化 財 課 長	鈴木 隆之	学 校 教 育 課 主 幹 兼 課 長 補 佐	井上 健一
学 校 教 育 課 主 幹 兼 課 長 補 佐 兼 指 導 係 長	加藤 正行		
学 校 教 育 課 課 長 補 佐 兼 管 理 係 長	松本 英之		

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 宮尾 宏樹

教育総務課主事 鈴木 英里

【午後 3 時 55 分開会】

○**教育長** これより平成30年白河市教育委員会6月定例会を開会いたします。それでは、ただちに本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○**教育長** これより日程に入ります。日程第2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第4条の規定により本日1日間といたします。

日程第3 書記の指名

○**教育長** 次に日程第3、書記の指名を行います。書記には教育長において、宮尾教育総務課課長補佐、鈴木教育総務課主事を指名します。

日程第4 報告事項

○**教育長** 次に日程第4、報告事項に入ります。

- ・6月議会が終了した。最終日に、新教育長の承認について市長より追加で提案があり、芳賀祐司新教育長が8月1日に就任することで承認を受けた。懸案事項が多くあるが、滞りなく進めていきたい。
- ・6月議会の教育福祉常任委員会で、白二小の電子黒板を使った授業を見学してもらった。教育委員の皆様にも、機会を作ってご覧いただきたいと考えている。
- ・6月18日大阪の地震で、小学4年生の女の子が学校のブロック塀の倒壊により亡くなるという大変痛ましい事故があった。市内各学校に危険箇所の依頼をし、幸い、幼稚園も含め、ブロック塀そのものがないという報告があった。しかし、通学路にはブロック塀や自動販売機などの倒壊の恐れがあるものがあるので、子ども達には危険を察知しながら動く訓練をしてもらう必要があると考える。通学路の点検については定時に行っているが、見守り隊等の情報を得ながら、対策をとっていく。
- ・本日の定例会終了後、総合教育会議の一環で市長との懇談会がある。日頃教育に関して考えていることを発言していただければと思う。定例教育委員会においては、市民目線・子ども目線・保護者目線で忌憚のない意見を自由闊達に出し合っていただきたい。

○**教育長** 次に、各課からの報告に入ります。すでに、今定例会において報告すべき事項が配付されておりますので、各課からの報告事項については省略いたします。なお、報告事項の内容に補足事項がありましたら、報告願います。

- 教育長** これより一般質問に入ります。ただいまの教育長からの報告及びお手元にある報告事項並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。
- 永山委員** 6ページ、スポーツ振興課報告の5月24日「白河市スポーツ少年団本部総会」について。役員はどのような方か。また、市からの補助金等は出ているのか。
- スポーツ振興課長** 補助金については、市体育協会に補助金を出し、そこから5万円が出されている。
- 永山委員** 参加人員50名とあるが、本部の下に協議会のような組織があり、市内のすべてのスポーツ少年団が加盟しているということか。また、白河市はどのような立場でこの総会に参加したのか。
- スポーツ振興課長** 総会は来賓として参加した。各競技団体が加盟している。
- 永山委員** 総会があるということは、そこで決め事をしたりするものか。
- スポーツ振興課長** 今回、30年度31年度の役員改選が行われた。
- 永山委員** 今、中学校の部活ではルールが作られようとしているが、スポーツ少年団で行き過ぎた活動があった場合は、このような会で共通のルールを作るのか。
- 教育長** スポーツ少年団の活動については、教育委員会から意見を言うことはあまりできない。スポーツ振興の観点からのスポーツ少年団の望ましい活動は、子ども達にスポーツの楽しさを味わってもらうというものだが、今は行き過ぎた面がある。今後教育委員会として、子ども達にとって望ましいスポーツ活動のあり方を考えていきたい。
- スポーツ振興課長** 補足で、スポーツ少年団に関わる補助金について。スポーツ少年団が県大会や東北大会、全国大会に出場する際に「激励金」という形で対応している。
- 永山委員** スポーツ少年団本部としては、総会で集まるのみなのか。
- 教育長** 表彰式（卒団式）がある。
- 鈴木委員** 白河市で11月24日に行われる「男女共生のつどい」の実行委員会が34名ということだが、どのようなところから選出されているのか。
- 教育総務課長** 福島県婦人団体連合会、J A福島女性部協議会、漁協女性部連絡協議会、商工会女性部協議会、福島県看護協会、I（あい）女性会議福島県本部新日本婦人の

会福島県本部、福島県女性薬剤師会など。

○鈴木委員 県でやっているものを白河市で開催するから、34名の実行委員は県内から集まってくるということで納得した。

○教育総務課長 白河市出身は34人中7人いる。

○鈴木委員 学校教育課の土曜学習会について。先生方の確保は大丈夫なのか。

○学校教育課長 あちこちに声を掛けてなんとか確保した。

○鈴木委員 どのような先生が指導しているのか。

○学校教育課長 去年から対象を中学校にした。それまでは小学校や公民館を借りてやっていた。市の指導主事の教員が鍵の開け閉めや器具の準備のためにいるほか、教員免許を持ったOBの方、さわやか教室の指導員も協力してくれている。そのほか、非常勤で雇用している教員、サポートティーチャー、英語を教えてくれる方々等。東は去年退職された園長先生が手伝ってくれている。十分間に合っているという状態ではないので、これからも声を掛けて、手伝っていただける方には協力してもらおう。

○鈴木委員 自分で学習するところを持って行ってやっているということか。

○学校教育課長 基本的にはそのとおりだ。1人で黙々とやっている子のほか、子どもが希望しているというより親が来させている様子の子もいる。

○金子委員 学校教育課関係で3ページに5月24日「西田学園視察」とあるが、この概要を教えてください。

○学校教育課長 五箇地区の統合問題が発端。小学校6校が統合してできた西田学園に、統合に向けての経過・進め方について教えていただいた。

○金子委員 西田学園は小学校と中学校が一つになった義務教育学校だが、特徴やメリット、たどり着くまでの苦労など校長に聞いた話があったか。

○学校教育課長 義務教育学校の話が目的で行ったわけではないので、統合についての話が主だった。郡山市では、地域住民の同意が得られなければ市教育委員会として検討に入らないそうだ。しかし西田学園では、地元の区長の方々から動き出し、統合にたどり着いたという話を伺った。

- 金子委員 スポーツ振興課関係で、条例が変わり体育館の使用料が整理され、7月から始まるということだった。まもなく始まるが、関係者や利用者への周知など、どのような準備をして7月を迎えようとしているのか。
- スポーツ振興課長 6ページの報告事項、5月21日「白河市民体育館五館連絡協議会」では、条例が改正されて、白河市で定める使用料金が決まったが、それを下回る金額で各体育館が利用料金を決めることができるようになり、それをどのようにするのかについて諮った。金子委員がおっしゃったように、条例改正は3月議会で決まったが、周知期間を考えて7月1日からの施行とした。5月21日のときに、できるだけ五館で統一した金額でできればと話したが、今年においては、各館の今までの流れの中で限度額の範囲で利用料金を定めてもらう方向になった。
- 金子委員 ということは五館別々の料金になる可能性がある。新たに利用料金を設定したところは7月から変わるということでもいいか。
- スポーツ振興課長 そういうことで考えていたが、あくまでも限度額の範囲内で、統一せずに各館ごとに調整してもらう形になった。
- 小松委員 3ページの学校教育課、5月30日と6月13日に「日本語指導」とあるが、これは具体的にどのようなことを行っているのか。
- 学校教育課長 外国から白河市に来た子どもで、日本語指導の必要な児童生徒に、福島県国際交流協会の助けをいただいて行った。「打ち合わせ」は、国際交流協会のコーディネーターに来て、子どもの様子をみたり保護者から現地ではどのくらい学習が進んでいたかを聞き取ったりし、日本語指導員につなげるというもの。「研修会」は、コーディネーターと管理職と担任と携わる教員が入り、学校の指導体制をどうするかなどを学ぶ。
- 小松委員 6月23日に白河六旗を初めて観てきた。これまでは市内中学3年生がみんな参加できていたと思うが、今回土曜日だったこともあり中学生が少なかった。残念だったと思うが、来年以降も土日になってしまうのか。
- 教育長 中学生に見せるには二日間（1日目は中学生、2日目は一般対象）必要になる。中学生対象となると、学校のある日でないとなかなか難しい。学校のある日だと大学生も授業がある日なので、イベントに出るということは基本だめということを大学側から言われた。それぞれの大学がOKを出さない限り、学校がある日にやるのは難しい。
- 教育長 それでは、これにて一般質問を終了いたします。

日程第5 議事

- 教育長** 次に日程第5、議事に入ります。はじめに、議案第29号「白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について」を議題とします。それでは、内容の説明を求めます。
- 教育総務課長** 議案書の1ページをご覧ください。議案第29号「白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について」。こちらにつきましては、3名の方を平成30年7月18日から平成31年3月31日までということに委嘱するものであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会の事務・事業の点検・評価を行っていただきます。
- 教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。
- 金子委員** この3名は去年と変わったと思うが、本人が承知すれば継続もありえるのか。
- 教育総務課長** 今までの慣例だと2,3年継続的にやっていた。前任の方々に3年やっていたので、今回新たに選出した。
- 教育長** これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第29号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

- 教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に議案第30号「白河市障害児就学指導審議会委員の任命について」を議題とします。それでは、内容の説明を求めます。
- 学校教育課長** 2ページをご覧ください。議案第30号「白河市障害児就学指導審議会委員の任命について」です。任期が2年になっており、この6月末日をもって任期が切れます。それに伴って委員を任命するものです。条例では14名以内になっており、13名を予定している。そのうち3名が新委員になります。区分「1号」は学識経験者、区分「2号」は福島県職員となっている。

- 教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

【質疑なしの声あり】

- 教育長** これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第30号は原

案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に議案第31号「白河市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。
それでは、内容の説明を求めます。

○**中央公民館長** 議案第31号「白河市公民館運営審議会委員の委嘱について」。委嘱人数が10名、氏名・生年月日・住所についてはご覧のとおりで、備考欄には推薦団体を記載しています。10名のうち新任5名、再任5名。新任は小林氏、鳴島氏、関戸氏、佐藤氏、藤田氏で、残りが再任です。任期は平成30年7月1日から平成32年6月30日、発令年月日は平成30年7月1日です。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

【質疑なしの声あり】

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第31号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に議案第32号「白河市図書館協議会委員の任命について」を議題とします。それでは、内容の説明を求めます。

○**市立図書館主幹兼副館長補佐兼係長** 議案第32号「白河市図書館協議会委員の任命について」。図書館法の規定に基づいて白河市図書館協議会が設置されております。図書館協議会条例において委員は6名以内で組織するとされています。委員の構成は、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者となっております、いずれも再任です。任期は平成30年7月1日から平成32年6月30日までの2年間で、7月1日の発令となります。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

【質疑なしの声あり】

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第32号は原

案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第33号「専決処分の承認を求めることについて（専決第4号 白河市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について）」を議題とします。それでは、内容の説明を求めます。

○**健康給食推進室長** 議案第33号「専決処分の承認を求めることについて」。白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同規程第4条の規定により報告し、承認を求めるものです。6ページをお開きください。「専決第4号 白河市大信学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」。白河市学校給食センター運営委員会規則第4条により、白河市学校給食センター運営委員会委員について、14名委嘱するものです。学校関係者が2名、各学校の保護者代表が10名、学識経験者が2名となっております。任期は平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間ということになります。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

【質疑なしの声あり】

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第33号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第34号「専決処分の承認を求めることについて（専決第5号 白河市大信学校給食センター運営委員会委員の委嘱について）」を議題とします。

○**教育長** それでは、内容の説明を求めます。

○**健康給食推進室長** 議案第34号「専決処分の承認を求めることについて」。白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同規程第4条の規定により報告し、承認を求めるものです。8ページをご覧ください。「専決第4号 白河市大信学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」。白河市学校給食センター運営委員会規則第4条により、白河市大信学校給食センター運営委員会委員について、11名委嘱するものです。内訳としましては、大信地区全ての幼・小・

中学校長とその保護者代表、学識経験者1名となっております。任期は平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間ということになります。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

【質疑なしの声あり】

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第34号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第35号「専決処分の承認を求めることについて（専決第6号 白河市歴史民俗資料館等運営協議会委員の任命について）」を議題とします。それでは、内容の説明を求めます。

○**文化財課長** 議案書の9ページをお開きください。議案第35号「専決処分の承認を求めることについて」、白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により処分をした、白河市歴史民俗資料館等運営協議会委員の任命について、同規程第4条の規定により報告し、承認を求めるものです。10ページをご覧ください。「専決第6号 白河市歴史民俗資料館等運営協議会委員の任命について」。任期満了により任命したのがご覧の方々です。全員再任でございます。任期は、平成30年5月10日から平成32年5月9日までです。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

【質疑なしの声あり】

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第35号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第36号「専決処分の承認を求めることについて（専決第7号 白河市文化財保護審議会委員の任命について）」を議題とします。それでは、内容の説明を求めます。

○**文化財課長** 議案書の11ページをお開きください。議案第36号「専決処分の承認を求めることについて」、白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により処分をした、白河市文化財保護審議会委員の任命について、同規程第4条の規定により報告し、承認を求めものです。12ページをご覧ください。「専決第7号 白河市文化財保護審議会委員の任命について」。任期満了により任命したのがご覧の方々です。全員再任でございます。任期は、平成30年5月10日から平成32年5月9日までです。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○**金子委員** 全員再任ということなので、私がいなくてから継続されていると思うが、それぞれの方々があるような背景・経歴を持った方なのか。

○**文化財課長** 藤田氏は県歴史資料館歴史資料課長、植村氏は元県立白河高等学校の教諭で中央公民館の嘱託職員、若林氏は元県立博物館学芸課長、川延氏は県立博物館学芸課長、高橋氏は元東北工業大学名誉教授、一柳氏は郡山女子大学短期大学部幼児教育学科教授、阿部氏は県歴史資料館歴史資料課長でございます。

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第36号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。その他、何かございませんか。それでは、以上で、白河市教育委員会6月定例会を閉会いたします。

【午後5時10分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

平成30年7月24日

教 育 長

1 番 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員